

## 平成26年 第16回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年7月29日火曜日 10時30分～11時30分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 議案第56号 帯広市就学指導委員会設置規則の一部改正について

日程第 3 その他(1) 帯広市議会6月定例会の報告について

その他(2) 今後の事業予定について

その他(3) 寄附受納について

その他

日程第 4 その他(4) 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について【非公開】

田中委員長

これから、平成26年第16回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第56号、帯広市就学指導委員会設置規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第56号、帯広市就学指導委員会設置規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書は1ページから5ページまででございます。本件は就学指導委員会の名称について、教育支援委員会とすることが適当であると記された文部科学省及び北海道教育委員会の通知に基づきまして、変更するとともに相談体制の拡充などを図るため、規則の一部を改正しようとするものです。改正の主な内容といたしましては、名称の変更に伴い、題名及び第1条の設置の目的並びに第2条の所掌事務を改正する外、相談件数の増加に伴い委員の定数を40名から60名に増員するとともに、4名以上の幹事を置くことができるように改正するなど所要の整理を行うものでございます。次に施行期日についてでございますが、7月7日付の人事異動で学校教育指導室に指導主事が配置され、特別支援教育と教育相談に関する体制が整備・拡充されましたことから、速やかに実施しようとするものでございます。なお、既に委嘱されております就学指導委員会委員につきましては、改正後も教育支援委員会委員として引き続き活動ができるよう定めるものでございます。次にお手元に配らせていただいておりますA4版の資料に基づきまして補足の説明をさせていただきます。1. 近年の特別支援教育に関する動きについて記述してございますが、平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会の報告を受け、文部科学省は平成25年9月に学校教育法施行令を一部改正いたしました。また、平成25年10月には就学手続を含めた早期からの一貫した支援等について、文部科学省から都道府県教育委員会に対して通知がなされ、同通知におきまして名称を教育支援委員会に変更することが望ましい旨等が示されたところでございます。次に2. 特別支援教育に関する現状についてでございますが、相談件数や特別支援学級に在籍している児童生徒数、担当教員数、学級数は図のとおり増加傾向にあります。こうしたことから、3. のとおり委員の拡充と事務局体制の強化を図ってまいりたいと考えてございます。委員の拡充につきまし

ては、委員の負担軽減に加えまして、多くの特別支援教育担当教員に知識や経験の共有を図るために行いたいと考えてございます。また、指導主事が学校教育指導室に追加配置されたことに伴い、これまで以上に特別支援教育に関する保護者相談を充実させてまいりたいと考えているところでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長  
門屋 委員

これから質疑に入ります。

変えることについてはこのとおりで賛成なのですが、全体の動きの中で、これから係わりをもっていただきたいと思っている分野があります。障害者総合支援法という法律が昨年度成立しまして、法律の中で児童福祉法も改正されて、児童の領域の相談支援が始まっています。小学校入学以前の通所している障がい児、あるいは発達障がいの疑いのある子どもたちすべてにマネージャーがつく形になります。幼児から小学校に入るとか、小学校から中学校に入ることも含めてなのですが、この繋がりがずっと課題となっていますので、そこで得られる様々な情報を小学校に入った時の情報として使うとか、あるいは連携していただくことについて、ぜひ体制を整えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

大林 課長

今ご意見を伺いましたことについて、現状としましては、就学指導委員会の中に、障がい児童の施設の方や子育て支援課の職員も入っていただいております。小学校に上がる時の情報の繋ぎにつきましては、今年3月にできました「つなぐっと」というものが今後普及することによって、改善されていくと考えてございます。

門屋 委員

今の方々のことではなくて、相談支援専門員という領域が新しく設けられているという話で、その方が障がい者マネージャーなのですが、児童から65歳までを守備範囲とすることになりまして、新しい制度として平成24年度から来年の3月まで経過措置で、4月以降は制度を利用する方すべてに付くこととなります。その方との連携のことで、新しい領域のことですので、ぜひお願いしたいと思っております。

野原調整監

今の連携についてでございますけれど、特に就学時前からの繋ぎということで、今までも出身母体での状況など、いろいろお話を聞かせていただきながら、相談にあたっているところでございます。その中で専門家の方のお話も聞かせていただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

門屋 委員  
田中委員長

よろしく願いします。

私からも1点確認をさせていただきます。旧規則の第7条の項目、専門部会が削除されていますけれども、なぜそういう形をとったのかということと、専門部会というのは今まではどういう形で動いていたのか教えていただければと思っております。

大林 課長

第7条の専門部会につきましては、現状といたしまして、開催された実績がなく、実態がないということで、今回削除させていただいたところでございます。

田中委員長

なくても対応できるという理解でよろしいですか。

大林 課長

はい。

田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第56号、帯広市就学指導委員会設置規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第56号は決定されました。

日程第3、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

平成26年第3回帯広市議会6月定例会における教育委員会に係わる質疑のうち、私の方から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。議案書は7ページでございます。今回、代表質問6名中5名、一般質問17名中9名、議案審査特別委員会12名中5名の議員の方からご質問がございました。はじめに代表質問、市政会、渡辺議員から、帯広ならではの小中連携についてご質問がありました。エリアファミリーにおいて、中学校の教師が小学校の学習を支援するなど、本市ならではの指導方法の研究を進めており、9年間の教育プログラムを確立し、小中連携の一層の推進を図る旨の答弁をしております。民主市民連合、北口議員からは、学校での食育の取組みについて、体験により自然の恩恵を感じることも大切として、体験活動の状況についてご質問がありました。学校農園や教材園を活用した体験的な学びや農政課と連携した帯広ならではの環境を生かした体験活動についての答弁をしております。公明党、大石議員から、学校関係での公約と教育委員会制度改革による教育の中立性の維持についてご質問がありました。学校家庭地域が一体となって、子どもたちの育みを取組む支援を一層強め、また、9年間の義務教育期間を連続的に捉え、新たな取組みを体系化すること、制度改革の趣旨に教育の政治的中立性ということがあり、中立性は維持される考えである旨の答弁をしております。新政会、有城議員から、教育委員会制度の改正、学校関係の公約、学校給食についてご質問がありました。首長と教育委員会と連携を図り、これまで同様充実に努めること、地域ぐるみで子どもを見守っていく仕組みなど、また、魅力ある学校給食の提供などを答弁してござい

す。共産党、稲葉議員から就学援助の支給状況についてご質問がありました。就学援助の支給状況と、要保護・準要保護の認定の取扱いなどについて答弁をしております。続いて、一般質問では、杉野議員から、給食パンの製造と学校健診データの活用等についてご質問がありました。十勝産小麦100%のパンの提供であること、新年度から地元の業者によるパンの提供を検討していること、地元食材の良さなどを子どもたちに伝えていくことなど、また、学校健診データの活用については、担当部署と協議をしており、子どもたちが健康な生活を送られるように、保護者に適切に指導・対処する旨の答弁をしております。次に熊木議員から、学校関係での公約についてご質問がありました。参集範囲を町内会や子育てが終わった世代まで広げるなど、これまで以上に地域を巻き込む取組みに対し支援すること、9年間を見据え積み上げの要素の高い教科について、中学校の教科の専門性の高い教師が小学校の授業をサポートするなどの取組みについて答弁しております。次に、大塚議員から、子どもの安心安全についてご質問がありました。通学路の安全点検・安全ネットワーク・学校樹木の管理などの状況や各校の防災マニュアルについては、統一的な対応が図られるよう検討する旨の答弁をしております。次に、稲場千鶴議員から、いじめの対応と特別支援教育での不登校・いじめなど、教育環境の充実についてご質問がありました。いつでも・どこでも・誰にでも起こりうること、被害者を徹底的に守ることなど、家庭や地域と手を携えながら、いじめのない学校教育を目指すこと、発達障がいがある児童生徒のいじめ・不登校の対応のほか、障がいのある児童生徒はもとより、すべての児童生徒にとって、最大限適切な学びの場の提供についての答弁をしております。次に、高田議員から、学校関係での公約と土曜日の活用、インクルーシブ教育に向けた相談体制などについてご質問がありました。学校家庭地域が一体となって、子どもたちを育む取組みの支援や9年間を見据えた帯広らしい学びのプログラムの取組み、土曜日の有意義な時間の提供を学校支援本部と関係しながら検討を進めること、また、相談体制はエリアにおける効果的な配置に努める旨の答弁をしております。次に、菊地議員から、学校給食についてご質問がありました。地元産食材の使用の促進、様々な方からのアイデアをいただいた新メニューの対応、アレルギーに対する調理場・学校・家庭等の対応、また、食の十勝の知恵を集め、地域ぐるみで魅力ある学校給食づくりを進めていくことが大切である旨の答弁をしております。次に、今野議員から、不登校への対応や基礎・基本の定着の対応、土曜日の活用、言葉の教室へ通う負担についてご質問がありました。家庭訪問相談員や適応指導教室と学校連携、家庭と連携した子どもたちの生活リズムの育成など、土曜日の多様

な教育環境は学びの場を広げることであり、これまでの取組みの充実とともに、他の取組みとの関連を図ることが必要であること、また、言葉の教室については、保護者とも相談しながら、負担感の緩和について工夫しつつ、望ましい教育環境の整備に努める旨の答弁をしております。次に、鈴木正孝議員から、馬のいるまちづくり事業中、学校教育にかかる部分についてご質問がありました。市の適応指導教室において、馬にえさを与える、ブラッシングなど、馬とのふれあいから情緒や気持ちの安定、子どもたちの興味・関心、自信を持つことで、学校への復帰を期待できるものと考えている旨の答弁をしております。次に、大林議員から、小中連携の地域性や優位性、学力テストの公表、少人数学級の早期実現などのご質問がありました。農業や馬文化などの学習を体系化し、地域特性として見直すこと、学力テストの公表は、これまでも各学校が学校便りやホームページで工夫しながら公表しており、より分かりやすく工夫することで授業改善などにつなげること、少人数学級では、北海道都市教委連を通して要望を上げていくとともに、指導方法の工夫に努め、一人一人の良さを引き出す教育に勤めていく旨の答弁をしております。次に、議案審査特別委員会では、大塚ほか5名から、学校トイレの洋式化、小中連携、南商業高校のスクールカウンセラー、学校給食の地元食材活用などに関するご質問がありました。学校教育部に関する報告は以上であります。

葛西調整監

引き続き、生涯学習部関連の質疑についてご報告させていただきます。生涯学習につきましては、質問代表質問1名、一般質問1名、議案審査特別委員会では4名の議員からご質問をいただきました。まず、代表質問、北口議員から、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に際し、選手団の合宿誘致についての考え方を問われたものでございます。合宿誘致につきましては、本年4月、北海道におきまして、合宿誘致や観光客誘致に取り組むプロジェクトが立ち上がりまして、あらゆる情報収集、対外的な情報発信の体制を整えたところでございます。本市につきましても、関係団体と協力し、本年5月にオリンピック・パラリンピック東京大会推進室長を招くなど、情報収集している段階と答弁しております。合宿誘致に関しましては、単に施設を提供するだけではなく、様々な対応が必要と考えておりますので、今後においても情報収集を行い、地元の商店やホテル・旅館、交通機関、関係団体等と情報交換を継続してまいりたいと考えております。一般質問、村田議員から、おびひろ動物園の年間パスポートについてご質問がありました。6月定例会におきまして、帯広市動物園条例の一部改正について提案をしたところでございます。道内の動物園、水族館の年間パスポートをおびひろ動物園で提示した場合、割引制度を導入することについて

ての効果を問われたものでございます。制度の導入により、道内の他の動物園や水族館において、おびひろ動物園で割引が受けられることを紹介していただくことで、新たな需要の掘り起こしが期待できる旨の考え方をお答えしております。議案審査特別委員会におきましては、文化体育施設の指定管理者であります、一般財団法人文化スポーツ振興財団の25年度の決算状況に関連し、経営状況につきまして、大塚議員、稲葉議員からご質問があったほか、新たな総合体育館整備に関しまして、6月の補正予算で基本計画を策定及びPFI導入可能性調査実施の関連経費を計上しましたことから、その進み方や配慮事項につきまして、熊木議員、佐々木とし子議員からご質問がありました。生涯学習部につきましては以上です。

田中委員長  
市之川委員

これから質疑に入ります。

今の文化スポーツ振興財団の経営状況は気になる場所ですので教えていただきたいと思えます。

敦賀 室長

文化スポーツ振興財団の収入項目としては、大きく指定管理料、使用料の収入がございます。それ以外に独自事業として、自動販売機や帯広の森のレストランの収入がございます。収支としては健全に経営されている状況でございます。特にスポーツ関連の事業については、自動販売機や飲食販売等の独自の収入を得て、スポーツ教室等を開催することになっておりますので、教室数が経営状況により縮まるということではなく幅広く活動を展開しております。

市之川委員

分かりました。もう1点、就学援助に関連して、私のところにも医療費補助の用紙を持ってくるお子さんがいらっしゃるのですが、今は生保や一人親の援助が多くなっていることもあるのかと思えますけれども、就学援助の医療費補助の現状について教えていただければと思えます。

大林 課長

今、資料を持ち合わせておりませんが、近年の状況は医療券の発行は減少している状況です。理由については定かではございません。

市之川委員  
大林 課長

一人親や生保に該当する方以外で、所得制限によるものですか。一人親や生保以外につきましては、市民税が非課税であるとか、固定資産税が免除等の理由の他に、収入が生保基準の1.3倍未満の世帯についても、申請により就学援助を利用することができます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

生涯学習部の事業予定についてご説明いたします。議案書9ページをご覧くださいと思えます。まず、図書館の第6回中城ふみ子賞贈呈式及び記念講演会については、8月3日15時から贈呈式を、講演会につきましては16時から開催となっております。続きまして、10ページの手づくり絵本展 in おびひろにつきましては、

初の開催で、8月6日から9日の予定となっております。日本手づくり絵本ネットワークという全国組織を中心としまして、作品展示、ワークショップを行います。それから、第5回図書館まつりを8月24日に図書館友の会が主催となっており、市民に大変喜ばれる事業として定着してきたところでございます。次に11ページの百年記念館の事業で特別企画展関連ワークショップ、映画看板を描いてみようということで、映画看板絵師の飯田和幸氏を講師にお招きし、8月10日にワークショップを開催する予定でございます。博物館講座、東十勝の鉄道史と鉄道遺産・浦幌町を中心にとということで、8月16日に開催いたします。学芸員の調査・研究を通した内容について解説するというところでございます。次に12ページ、最初のワークショップにつきましましては、一般の方を対象とするワークショップで8月24日に開催いたします。次に植物の名前しらべにつきましましては、やや専門性の高い内容となっており、8月30、31日に開催いたします。次にスポーツ振興室から、第29回日本クラブユースサッカー選手権U-15大会、8月15日から24日まで、4年連続の開催となります。13ページには4館連携事業をまとめて掲載しております。よるの動物園として、8月1日から3日まで、21時まで延長して開園いたします。以上でございます。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 課長

企画総務課に係ります寄附受納についてご報告いたします。議案書15ページでございます。緑丘小学校父母と先生の会会長、脇坂充様より、7月9日付でテント4張、帯広市立緑丘小学校の教育環境の整備のため活用していただきたいという趣旨でご寄附いただいております。以上です。

本江 館長

図書館からご報告いたします。7月11日に市外在住者、匿名希望の方から現金10万円をご寄附いただいております。今年で5回目となりまして、総額50万円になります。青少年向けの図書を購入してほしいという趣旨でございます。9月議会に図書館図書整備基金として補正予定でございます。以上です。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局  
田中委員長

ございません。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、その他(4)平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成26年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果の公表のあり方につきまして、本日お手元にお配りいたしました資料に基づいてご説明させていただきます。このことにつきまして、22日の教育委員会会議の折に伊藤委員よりご質問をいただき、基本的には学力の公表の仕方と同じように考えている旨をお答えさせていただいたところであります。その後、学力の公表の考え方に基づきまして、お手元に配付いたしました資料の形に整理をし、23日に校長会役員会にお示ししたところでございます。改めてポイントのみご説明させていただきます。まず、基本的な認識につきましては、学力と同様におさえております。次に、本市全体の結果の公表につきましても、学校・家庭・地域の情報の共有、学校教育の説明責任等の観点、既に管内別結果の公表がなされていることなどを踏まえまして、市全体の体力合計点や各種目の記録の平均については、数値で公表してもよいのではないかと提案をしているところでございます。また、学校別の結果の公表につきましても、学力の調査以上に条件に違いがあることなどから、これも学力同様に個別の数値は出さずに、文章による概要やレーダーチャートなどを用いて、学校のホームページなどで公表し、それを帯広市のホームページとリンクさせたいという考えをお示ししたところであります。校長会役員からは概ね了承をいただきましたので、この後、全小中学校にお示しし、意見などを伺いたいと考えてございます。委員の皆様には、その状況等につきまして、次の委員会会議等で改めてご報告させていただきます。以上です。

これから質疑に入ります。

田中委員長  
伊藤 委員

今のご説明に対しては理解を示すものであります。これから少し離れるかもしれませんが、数年続けられていて様々な課題も浮き上がってきているだろうと思います。課題を乗り越えるために各学校では知恵を出し、アイデアを出しながら、体力・運動能力向上に係わっての具体的な動きを講じているだろうと思いますが、いくつか具体的な例があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

村松企画監

まず、中学校の事例を1点お話ししたいと思います。中学校におき

ましては、学校全体の休み時間や昼休み等の時間には、なかなか難しいのが現状で、体育の授業において体育の専門の先生のもと、1時間の授業の中で、子どもたちが運動する時間をできるだけ多くとるという意識のもと、すべての学校で授業改善がなされているところでございます。また、小学校においては体育の授業以外に休み時間や昼休み、放課後を使って、1校1実践をすべての学校で実施しているところです。その中で特徴的なものとしましては、休み時間にウォークラリーのように、世界記録などを体育館に示しながら、幅跳び、または柔軟性を示すような基準をもって、子どもたちが遊びの中で体力向上を図れるような取組み、また、全校一斉に体育の専門の先生が昼休みに外で音楽を流し、リズムに合わせて子どもたちがランニングをする取組み、それから、絆を育む学校づくり支援事業と連携しているものですが、竹馬を休み時間に全校で行うなどの取組みをしている学校がございます。

伊藤 委員

ありがとうございました。更なる様々な対策を講じていただきたいと思うと同時に、運動能力などについては、学校だけでは十分ではないだろうと思しますので、家庭での日常生活に係わっての学校側からの啓発活動はどういった形でなされているのか、具体例があればお願いします。

村松企画監

家庭への啓発について、今ご指摘がありましたように、学校生活以外の部分、また、土曜日・日曜日の活動も体力向上には欠かせないことから、各学校の校長先生が作られている学校だよりにおいて、親子で一緒に体を動かすことの意義や町内会などの行事で体験的な活動を行うことで体力向上につながることで、加えて家庭生活ということで、早寝、早起き、朝ごはんの一環として、基本的な生活習慣の啓発を行っているところがございます。また、市P連と共同してそのような発信を教育委員会や市P連、各学校のホームページで行っているところがございます。

伊藤 委員

分かりました。

門屋 委員

全体的な取組みについてはよく理解できました。せっかく運動能力を測ったわけですから、このデータを基にして個別の対応というのは行われるのでしょうか。

村松企画監

全国体力・運動能力については、悉皆調査を行いました小学5年生と中学2年生については、個々の個人票というものが返されることとなります。身長、体重を含めた各種目について、個別に自分の能力について計ることができるということで、家庭でそれを見ながら、学校からのアドバイスも含め、個々の子どもたちの体力向上が図られていくこととなります。

門屋 委員

加えてお願いをすると、国民的な問題の中に依存の問題と精神保健の領域では摂食障害が大きな問題になっていて、摂食障害は実は

低年齢化している問題が今起こっています。それは体力を非常に低下させる背景にもなっていて、個別にやらないと難しく、個別も大変難しいのですけれど、先生方にそれを求めるかどうかは別として、個別の配慮を情報として、家族や本人に何らかの指導がなされることが必要として出てきていると感じております。

田中委員長

今の門屋委員のお話で、摂食障害などの子どもの状況について学校ではある程度把握しているものなのではないでしょうか。

村松企画監

学校から直接的に摂食障害で指導室に相談があるという事例はございませんが、マスコミの影響もあるのでしょうか。今、小学校の高学年から中学校にかけて、自分の体型に非常に敏感になっている子どもが増えています。そういうことから正しい食生活や自分の年齢層の体力状況を比較しながら、学校では正しい情報を子どもたちに流していくことが大切だと考えております。

田中委員長

分かりました。

市之川委員

これは体力・運動能力の測定の結果なので、身体測定に関係するかもしれませんが、今、肥満傾向の児童が多いのではないかと思います。個別に指導しないと、将来生活習慣病やメタボにつながる可能性があるため、今、個人の指導はどうなっているのかという質問がございましたけれど、私も気になっているところでした。身長と体重の比率を表すBMI値などがありますから、肥満度などのデータとして個人にすぐに分かるようになっているのでしょうか。

村松企画監

体力以外の体型の部分につきましては、各学校、身体測定を含めて年1回計って、子どもたちにデータを返して指導も含めて行っております。帯広の子どもたちの体格は全道的に見ていい方です。今、ご指摘のあった肥満傾向を含めた全体的な傾向としては、身長体重ともに若干全道より上回っている状況ですが、平均として上回っているということで、分析しますと、肥満傾向、痩せ型の山が2つに分かれて2極化している状況が見られます。

市之川委員

分かりました。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第16回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。